

2020年5月21日

台湾 既存化学物質リスト情報保護延長に関するお知らせ

2020年3月30日、台湾 環境保護署（EPA）および労働部職業安全衛生署（MOL）は、毒性及び懸念化学物質管理法における既存化学物質リスト（TCSI）の情報保護延長について公表しました。*

既存化学物質リスト（TCSI）で情報保護されている物質はPまたはCで始まるシリアル番号が付与されており、情報保護期間は2020年9月7日まで（5年間）となっています。情報保護延長申請が審査承認されると、CAS番号および化学物質名称の情報保護がさらに5年間延長されます。

情報保護の延長が必要な場合、延長申請を2020年9月7日までにE-mailにて申請完了させる必要があります。対象物質の登録人にEPAから延長通知が届いています。届いていない場合は、当局に連絡が必要です。

*: <https://csnn.osha.gov.tw/content/home/News-in.aspx?enc=ZiSNg/US9q0gBuG7xS2uMQ==>

対象物質	2009年～2014年に労働部（MOL）または2014年～2015年に環境保護署（EPA）へ既存物質登録を実施した物質のうち、PまたはCで始まるシリアル番号が付与され、既存化学物質リストで情報保護されている物質
申請情報	・台湾域内輸入者情報 ・台湾域外製造者情報 ・情報保護確認票
申請方法	E-mailでの提出
申請期間	2020年3月31日～9月7日

ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

■お問い合わせ先（環境リスク評価センター）

〒101-8517 東京都千代田区内神田一丁目13番4号

TEL：営業グループ 03-5577-0809 / 登録支援グループ 03-5577-0702

E-mail：LSIM-AKK-CHEM@nm.medience.co.jp